



矢吹町行政区活動情報 ～かわら版～

回 覧

第 1 号
(平成29年7月1日発行)
矢吹町区長会

～ 区長会 ニュース ～

行政区活動支援事業審査会が行われました!!

6月1日、協働によるまちづくりを推進するため、地域の住民自らが地域の特色を活かした自主的な事業を町が助成する行政区活動支援事業の審査会が行われました。

大野 区長会会長からは、「平成22年度から本事業が実施され、申請する行政区が年々多くなってきており、地域活動が活発になってきている。今年もすばらしい地域活動の提案が挙がっており、大変うれしい」との挨拶がありました。

行政区活動支援事業は、平成22年度から町独自の事業として実施され、これまでに、のべ127行政区に対し、総額3,364万円の補助金を交付し、様々な地域活動に活用されてきました。

今回は、この審査会にて15行政区が提案する事業に対し、総額397万円の補助金を交付することが決定されました。

今後、補助を受ける行政区では、様々な地域活動が活発に行われる予定です。

補助が決定された各行政区の主な事業は次のとおりです。

【ゴミ集積所設置事業】

1区愛宕町下、2区滝八幡、5区小松西、根宿、鍋内、長峰、三城目西原

【集会所、共有地整備事業】

1区総区、寺内、松倉、三城目総区、明新

【道路、側溝整備事業】

須乗、神田

【花いっぱい事業】

田内



行政区活動支援事業については、なるべく多くの行政区に様々な地域活動を御検討していただきたいことから、募集期間を**7月21日(金)**まで延長させていただいております(平成29年6月7日付文書で未申請の行政区長に送付しております)。行政区内でご検討され、助成を希望する場合は、**まちづくり推進課 協働推進係(電話42-2112)**まで、ご連絡をお願いいたします。助成の対象経費の有無、書類の書き方など、サポートさせていただきます。

行政区活動のご紹介（平成28年度実施分から）

事例① 須乗区 集会所舗装事業

◎これまでの区の問題

集会所の駐車場にて、雨が降ると、ぬかるみで足場が悪く、ゴミ収集車が入りをすると、波道になり困っていた。

◎行政区での活動内容

集会所の駐車場を舗装整備する。舗装面積が広いため、3ブロックに分けて、1ブロック毎に1年実施し、3年間の事業とした。

◎実施年度及び助成金額

平成26年度・・・30万円

平成27年度・・・30万円

平成28年度・・・30万円

こちらの行政区では、集会所駐車場のぬかるみの問題について、自分で舗装することにより解決する活動です。専門的な部分は、建設資材購入先から助言をいただきながら、地域住民で舗装作業を行っております。



施行前



施行中



施行後

事例②

鍋内区 集会所フェンス修理・遊具塗装事業

◎これまでの区の問題

集会所のネットフェンスの損傷及び劣化、遊具が錆びてきており、今後の使用において、怪我をする恐れがあり困っていた。

◎行政区での活動内容

集会所のネットフェンスの張替えを行う。また、遊具についてはペイントを行い区内の子供たちが使用できるようにした。

◎実施年度及び助成金額

平成28年度・・・30万円

こちらの行政区では、集会所の付帯設備の修繕に関する活動です。集会所内でなくても地区共有で使用する遊具の補修を行うこともできます。



施行前



施行中



施行後

行政区活動に関するお問い合わせ先

矢吹町行政区活動情報（かわら版）では、各地区（行政区）における活動情報、イベント情報などを定期的に発行しております。

行政区活動の検討、記事掲載をご希望される行政区がございましたら、お気軽に区長会事務局までご連絡をお願いします。

矢吹町区長会 事務局（町役場 まちづくり推進課 協働推進係）

場 所： 矢吹町役場1階 総合窓口奥

住 所： 矢吹町一本木101番地

電 話： 42-2112

Eメール： machizukuri@town.yabuki.fukushima.jp